

ふみ みやこ 文の京 安全・安心まちづくり

文京区では、文京区の区域における犯罪、災害及び事故を防止し、文京区を安全で安心して暮らすことができる地域社会としていくことを目指し、様々な施策を積極的に展開しています。

主な事業の内容

安全・安心まちづくり推進地区に対する支援など

「文の京」安全・安心まちづくり協議会の実施

区民・地域活動団体・関係行政機関・学識経験者で構成され、安全・安心まちづくりに係る施策の実施に関する事、推進地区の指定に関する事、その他安全・安心まちづくりに関する事を審議します。

安全・安心まちづくり推進地区の指定を受けた地域活動団体に対する活動支援

- ・ 防犯活動用装備品の購入費用等補助 (P4 ①)
- ・ 防犯カメラ維持管理経費の補助 (P4 ③)
- ・ 防犯設備 (防犯カメラ等) 整備費用の補助 (P4 ②)
- ・ 防犯カメラ電気料金及び運用経費の補助 (P4 ④)

自主防犯活動などを行う団体に対する支援

安全・安心まちづくり活動を行う団体等に対する支援

- ・ 防犯活動用装備品の購入費用等補助 (P5 ⑤)
- ・ 青色防犯パトロール用資器材の貸出し等の支援 (P5 ⑥)

青色防犯パトロール隊員の募集 (P5 ⑦)

区では、文京区内における地域の安全を見守る活動に興味があり、定期的な活動ができる方を募集しています。

区の活動

自動通話録音機の無償貸出し (P6 ⑧)

特殊詐欺被害防止の備えとしてお役立てください。

「文の京」安心・防災メールの配信 (P6 ⑨)

防犯・災害に対する備えとしてお役立てください。

青色防犯パトロール活動の実施

通学路の安全対策の一環として、青色回転灯を装備した車両による防犯パトロール活動を実施しています。下校時間帯や夜間の巡回を行い、地域の安全を守るための活動を行っています。

客引き行為等防止対策の実施

「文京区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」により、区内全域の公共の場所において、客引き行為等を禁止しています。

特に、湯島地区仲町通りを中心とした地域を「客引き行為等防止特定地区」として、定期的にパトロールを行い、安全で快適な地域環境の確保を図る活動を行っています。

推進地区の指定

町会など地域活動団体の申請により、安全・安心まちづくり協議会での審議を経て、特定の施策を推進する地区を指定することができます。

●安全・安心まちづくり推進地区の指定状況（令和7年3月現在）

：通学路の安全対策を推進する地区

：防犯対策を推進する地区

：上記の地区が重複する地区

(指定日順)		
	推進地区名	構成団体（町会のみ記載）
1	湯島坂下地区	天一町会、天二町会、天三町会、湯島同朋町会、湯島北町会
2	千駄木小学校地区	千駄木東林町会、千駄木西林町会、千駄木三丁目北町会、動坂中町会、本駒自治会
3	関口一丁目地区	古川松ヶ枝町会、関口一丁目南部会、関水町会、関口町会
4	西片町会地区	地縁法人西片町会
5	湯島・妻恋・梅光地区	湯島会、妻恋会、湯島三丁目梅光会
6	本郷地区	春木会、本郷二丁目元一会、本郷二丁目弓二会、本郷二・三丁目町会、本一町会、本郷同四会
7	汐見地区	千駄木二丁目東町会、千駄木二丁目西町会、上千駄木町会、千駄木東林町会、千駄木西林町会、千駄木三丁目南部町会、千駄木三丁目北町会
8	本駒込・本郷通り地区	吉片町会、富士前町会、神明西部町会
9	曙町会地区	曙町会
10	久堅地区	久堅自治会、久堅西町会
11	大和郷地区	一般社団法人大和郷会
12	根津弥生七ヶ町地区	根津宮永町会、根津八重垣町会、藍染町会、根津片町町会、根津宮本町会、向ヶ岡弥生町会、弥生一丁目町会
13	田町・本郷地区	上真砂町会、下真砂町会、中真砂町会、田町町会、菊坂町会、菊和会、本郷五丁目台町町会、本郷五丁目町会、赤門前町会、森川町会
14	上御殿町会地区	上御殿町会
15	白山下地区	白山指ヶ谷町会、白山町会、京華通り自治会
16	表町町会地区	表町町会
17	湯島・本郷・天梅地区	湯島新花町会、三組町会、本郷三丁目南部会、本郷三丁目金助町会、天梅会、三組弥生会、湯島切通町会、竜岡会
18	親和・弓一地区	元二親和会、本郷弓一町会
19	大塚坂下地区	豊島ヶ岡町会、大塚坂下南町会、大塚坂下北町会

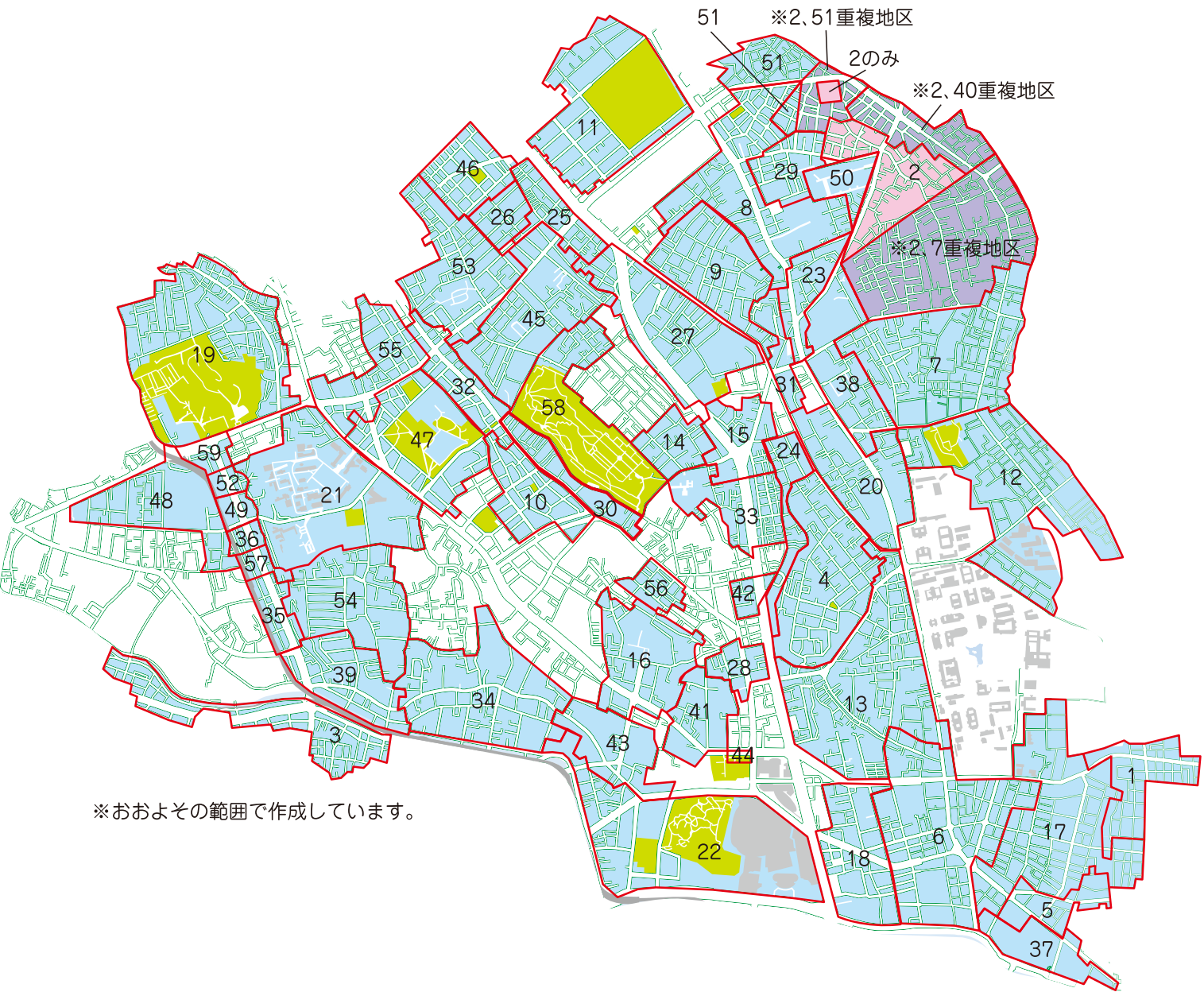
指定地区数：59（指定地区を構成する町会数：123（全町会の約80％））
（指定地区の名称や構成町会に関する情報等は、区ホームページにも掲載しています。）

●安全・安心まちづくり推進地区指定までの流れ

【推進地区指定に向けた申請の条件】

地域において防犯対策を実施するために団体を形成し、6か月以上の活動実績（※）があり、地域の住民等（他の地域活動団体、事業者を含む。）の賛同を得ていること。

※6か月以上の活動実績とは、団体での防犯パトロールや子どもの見守り、会議等の定期的な実施を意味します。



(指定日順)		
	推進地区名	構成団体（町会のみ記載）
20	向丘地区	向丘追分町会、向丘追分東部町会、向丘一丁目中町会、向丘一丁目上町会、東大農学部前自治会
21	大塚一・二丁目町会地区	大塚一・二丁目町会
22	後楽町会地区	後楽町会
23	浅嘉町会地区	浅嘉町会
24	丸新丸福町会地区	丸山福山町町会、丸山新町町会
25	西丸町会・千石本町通り商店会地区	西丸町会
26	西原町会地区	西原町会
27	原町町会地区	原町町会
28	初音町町会地区	初音町町会
29	神明上町会地区	神明上町会
30	白山二・三丁目地区	東御殿町会、白山御殿町睦会
31	白山上自治会地区	白山上自治会
32	氷川下町会地区	氷川下町会
33	指ヶ谷町会地区	指ヶ谷町会
34	礫南地区	第六天町会、武島町会、水道端町会、西江戸川町会
35	音羽六・七・八町会地区	音六町会、音羽七和会、音八会
36	音羽四丁目町会地区	音羽四丁目町会
37	湯島一丁目町会地区	湯島一丁目町会
38	蓬萊町会地区	蓬萊町会
39	小日水・九桜地区	小日水町会、音羽九桜町会
40	動坂町会地区	動坂町会
41	富坂二丁目町会地区	富坂二丁目町会
42	柳町三和会地区	柳町三和会
43	道和町会地区	道和町会
44	春日礫川町会地区	春日礫川町会
45	林町町会地区	林町町会
46	宮下町会地区	宮下町会
47	大塚窪町町会地区	大塚窪町町会
48	目白台雑司ヶ谷町会地区	目白台雑司ヶ谷町会
49	音羽三和会地区	音羽三和会
50	上動五三会地区	上動五三会
51	神明町会地区	神明町会
52	音二町会地区	音二町会
53	丸山・大原町会地区	丸山町会、大原町会
54	小日向台町町会地区	小日向台町町会
55	大塚仲町町会地区	大塚仲町町会
56	南戸崎町会地区	南戸崎町会
57	音羽五丁目町会地区	音羽五丁目町会
58	林町南町会地区	林町南町会
59	音一文化会地区	音一文化会

【安全・安心まちづくり推進地区指定までの流れ】

《申請団体》

《文京区》

(1) 地域住民の意見集約

(申 請)

(2) 推進地区指定申請書類作成・提出

(相談・申請は、文京区防災危機管理課で随時受け付けています。)

(集 約)

(5) 推進地区の指定
(通知書交付・告示)

(通 知)

(3) 安全・安心まちづくり協議会での審議
(4) パブリックコメントの募集

安全・安心まちづくり推進地区の指定を受けた地域活動団体に対する活動支援

① 装備品購入費用の補助（※１）

補助対象経費	補助率	補助限度額
ア 防犯のための見守り活動に必要となるベスト、腕章、停止灯等の装備品の購入に係る経費 イ 青色防犯パトロールで使用するための青色回転灯の購入に係る経費（青色回転灯を装着した自動車に設置する拡声器、無線通信機器等青色防犯パトロールの効果を高めると認められる機器の購入、賃借及び取付けに係る経費並びに青色防犯パトロールで使用するための自動車への塗装等に係る経費を含む。） ウ 落書き消去活動をはじめとした防犯環境改善に必要となる資器材等の購入に係る経費	5/6 以内	33 万 3,333 円

② 防犯設備（防犯カメラ等）整備費用の補助（※２）

補助対象経費	補助率	補助限度額
防犯カメラ（モニター、録画装置等を含む。）、防犯灯、防犯ベル、車両侵入防止装置等の整備に係る経費	23/24 以内	(1) 推進地区の構成団体が単独の場合 575 万円 (2) 推進地区の構成団体が複数の場合 862 万 5,000 円 ただし、総事業費のうち防犯カメラの整備に係る費用の合計額の上限は、整備を行う防犯カメラの台数に 60 万円を乗じて得た額とする。

③ 防犯カメラ維持管理経費の補助（※３）

補助対象経費	補助率	補助限度額
地域活動団体が「文京区安全・安心まちづくり事業補助金」の交付を受けて設置した防犯カメラの維持管理に係る経費（保守点検費、修繕費及び移設費）	5/6 以内	「保守点検費」について 1 台当たり 8,333 円 「修繕費」について 1 台当たり 16 万 6,666 円
	10/10 以内	「移設費」について 1 台当たり 25 万円

④ 防犯カメラ電気料金及び運用経費の補助（※３）

補助対象経費	補助率	補助限度額
地域活動団体が「文京区安全・安心まちづくり事業補助金」の交付を受けて設置した防犯カメラの電気料金に係る経費	2/3 以内	1 台当たり 年間 4,000 円
地域活動団体が「文京区安全・安心まちづくり事業補助金」の交付を受けて設置した防犯カメラの運用経費（電柱等使用料）に係る経費	5/6 以内	1 台当たり 年間 2,500 円

- （※１）は「東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付要綱」における「地域防犯環境改善補助事業」、
（※２）は同要綱の「防犯設備補助事業」の交付決定を受けた場合に限り、補助の対象とします。
（※３）は（※２）の補助を受けて設置した防犯カメラの維持管理経費、電気料金、運用経費を対象とします。

*** 補助を希望される際は、事前にご相談ください。**

自主防犯活動などを行う団体等に対する活動支援

⑤ 安全・安心まちづくり活動を行う団体等に対する支援

補助対象経費	補助率	補助限度額
ア 地域における防犯のための見守り活動に必要となるベスト、腕章、トランシーバー等の装備品の購入に係る経費 イ 青色防犯パトロールで使用する青色回転灯の購入に係る経費（無線通信機器取付けや自動車への塗装経費を含む。） ウ 青色防犯パトロールに要する燃料費	1/2 以内	10 万円

- 「青色回転灯の購入に係る経費」については、管轄警察署から「青色回転灯を装着して適正に自主防犯パトロールを実施することができる団体である旨の証明書」を交付された団体又は交付される予定の団体を補助の対象とします。

*** 補助を希望される際は、事前にご相談ください。**

⑥ 青色防犯パトロール用資器材の貸出し等の支援

●青色防犯パトロールを行う団体への活動支援

自動車により区内の安全パトロールを行うボランティア団体に対して、青色回転灯・車体掲示用ステッカー等の資器材の貸与や講習会を実施します。

●子どもが行うパトロールへの活動支援

- (1) ぶんちゃんパトロールベスト等の貸出しを行っています。
- (2) 町会・青少年健全育成会・学校等が行うパトロールや地域安全マップづくりに着用する子どもサイズのベスト等の貸出しを行っています。



⑦ 青色防犯パトロール隊員の募集

青色防犯パトロールカーで地域の安全を見守る活動に参加しませんか？

車の運転をする方だけでなく、運転免許がなくても車に同乗していただける方も募集しています。

（隊員となる前に、区の審査を受けていただきます。）

活動場所：文京区全域

回 数：おおよそ月1～2回程度

対 象 者：区内在住・在勤・在学者



⑧ 自動通話録音機の無償貸出し

『自動通話録音機』とは…

- 自動警告メッセージ

設置電話機の呼出音が鳴る前に、発信者に対して自動で警告メッセージを流すため、居住者が電話に気づく前に、犯人へ警告を与えることができます。

- 自動録音機能

受話器が応答したときから自動で録音を開始し、通信が遮断された時点で停止します。

- 大きさ

10センチ × 12センチ × 3センチの大きさで、取付も簡単です。



- 対 象：区内在住で、おおむね65歳以上の方が居住する世帯

※設置する世帯が対象であれば、代理申請も可能です。

【利用できない方】

電話回線による警備会社等の非常通報装置を設置しているご家庭や、いわゆる黒電話を設置しているご家庭は、本機が設置できません。

- 貸出場所：防災危機管理課窓口（シビックセンター15階北側）・区内警察署生活安全課防犯係

- 持参するもの：身分証明書（公的機関発行又は郵便物等により住所・氏名等が確認できるもの）

- その他

- ・ 代理の方が申請に来られる時は、代理の方の身分証明書をお持ちください。
- ・ 設置に伴う電気代は、自己負担になります。

⑨ 「文の京」安心・防災メールの配信

スマートフォンやパソコンから、以下のアドレスにアクセスし、登録（※）の上、「防犯等安心情報」を選択してください。 <https://dim-sp-cont.wni.co.jp/bunkyocity/bosaimail/index.html>

※登録方法

QRコードからもアクセスできます。

- 1 空メールを送信
- 2 登録用返信メールから登録フォームに必要事項を入力し、登録ボタンを押す
- 3 登録完了！



《お問い合わせ》

文京区 総務部 防災危機管理課

TEL：03-5803-1280

FAX：03-5803-1344